対象者は全国の大学

インターンシッフ に 行くために支払った

通費図宿泊費を助成





対象となるインターンシップ

タ ターイープ タ

キャリア教育

汎用的能力・専門 活用型インターンシップ

高度 専 門 インターンシップ

企業が実施するプログラム や、大学が主導する授業ま たは産学協同プログラムで 座学のみではなく、就業体 験も併せて行うもの。

企業が単独で実施するもの や大学が企業や地域と連携 して実施する適正・汎用的 能力、専門性を重視した就 業体験を行うもの。

企業が単独で実施するもの や大学が企業や地域と連携 して実施する適正・汎用的 能力、専門性を重視した就 業体験を行うもの。

助成の対象となる経費

【交诵費】

居住地からインターンシップ を行う市内事業所までの往復 に要した交通費

※鉄道賃、バス賃、タクシー代等 (タクシー代は片道2km以上の場合)

【宿泊費】

花巻市外に居住する大学生等 が市内の宿泊施設を利用した ときの宿泊費

※1泊あたり5,000円を上限

【企画旅行費】

旅行業法第4条第1項第3号 に規定する企画旅行(パック 旅行など)に要した費用

- ・居住地以外からの出発や、居住地以外への帰着に係る経費は対象外です。
- ・インターンシップに直接関連する移動や滞在のみ対象です。帰省等イン ターンシップ以外の理由による移動や滞在は含まれません。
- ・本助成金以外の補助金等を受けた場合はその額を控除して助成します。
- ・経費は経済的かつ合理的と認められるものに限ります。
- ・提出書類は、裏面または右の二次元コードからご確認ください。



工業労政係 【お問合せ】花巻市 商工労政課 Tel: 0198-41-3536

提出書類の確認

確認	補助対象の条件	申請書類
	 ✓タイプ2「キャリア教育」 (就業体験を含むもの) ✓タイプ3「汎用的能力・専門 活用型インターンシップ」 ✓タイプ4「高度専門型イン ターンシップ」 ※インターンシップの推進に当たっての基本的考え方(3省合意)による類型 	花巻市インターンシップ促進助成金交付申請書兼事業実施報告書 (様式第1号)
\otimes	学校教育法、職業能力開発促進 法に規定する学校にする学生で ある。 (学校名:)	学生証の写し
	花巻市内の事業所でインターン シップを行った。	インターンシップ実施 証明書(様式第2号)
\bigcirc	鉄道賃、船賃、バス賃、航空賃	領収書など、必ず原本 を提出してください。 ●鉄道賃
>	タクシー費用 (片道2km以上のみ)	(乗車駅:(降車駅:)●船賃(出発港:)
	有料道路(高速道路等)通行料	(目的港:○バス賃(出発地:(目的地:
\bigcirc	宿泊費 (円× 泊) ※1泊あたり 5,000 円を上限	●航空賃 (出発港:) (目的港:)
	企画旅行費 旅行業法第4条第1項第3号に規定する企 画旅行(パック旅行など)の費用	(出発地:)(目的地:)有料道路通行料(出発地:)(目的地:)
	助成金の振込先となる口座番号等が わかる通帳等の写し (申請書本人名義のもの)	銀行名、支店名、預金の 種別、口座番号、口座名 義人のわかるようコピー をしてください。